

NO.326

1995

11

# 文化庁月報

## CONTENTS

### 特集／民俗芸能を未来へ

#### 座談会 民俗芸能を未来へ

——子どもたちの伝承活動を中心に——

植木行宣／懸田弘訓／須藤武子／星野 紘 4

子どもたちの伝承活動

事例 1	本海番楽	高橋 建	12
事例 2	佐渡の人形芝居	池田 哲夫	14
事例 3	伊那の人形芝居	唐澤 千洋	16
事例 4	長浜曳山祭の曳山行事	長谷川嘉和	18
事例 5	津野山神楽	中平 俊一	20
事例 6	諸鈍芝居	前田 幸己	22

### 連載

- 随 想／文化と分化 山川静夫 24
- 地域からの文化発信／博物館・美術館紹介⑩ 落谷虹児記念館 26
- 後世に残そう我が県の文化財⑩／宮崎県 西都原古墳群、椎葉神楽 29
- 芸術文化活動でまちづくり⑩ 群馬県草津町 32
- 著作権法講座Q&A／ 8 35

### ACA(Agency for Cultural Affairs)NEWS

- ・ 民族芸能の祭典～世界うたとおどりの伝統 ..... 36
- ・ 平成7年度(第50回記念)芸術祭祝典を挙行 ..... 37
- ・ 好評を博す「新発見考古速報展'95」 ..... 38
- ・ 平成7年度(第29回)現代美術選抜展 ..... 39
- ・ 東京国立文化財研究所公開学術講座開催のお知らせ ..... 40
- ・ 平成6年度 民間芸術等振興費補助金の交付状況 ..... 41

### イベント案内

- ・ 第13回伝統工芸人形展／42
- ・ 第45回全国民俗芸能大会／43
- ・ 東京国立近代美術館フィルムセンター「現代世界のポスター」／44
- ・ 東京国立近代美術館フィルムセンター「ゴモン映画の100年」／45
- ・ 芸術文化振興基金ニュース／46
- ・ 12月の国立劇場／47
- ・ 表紙解説／編集後記／48

座談会

# 民俗芸能を未来へ

——子どもたちの伝承活動を中心に——

出席者

植木行宣

立命館大学講師

懸田弘訓

福島県立博物館学芸課長

須藤武子

日本民俗舞踊研究会代表

星野 紘 (司会)

文化庁伝統文化課  
主任文化財調査官



ことです。結局、民俗芸能が当面している一番大きな問題は、すべてそこに発していると思うんです。

では、どうやったら「ふるさと喪失」の現象を乗り越えられるのか。地域社会とそこに住む人間との間、特に子どもたちとの間にどうやって接点を見つけていくかを、もう一度我々は考え直していかなければならない。

地域社会との接点を見つけていくときに、そこで重要な機能を持っているのが民俗文化であり、民俗芸能だろうと思うんです。

私は自分の子どもを新興の団地で育てました。中学校を卒業するぐらいまでそこで暮らしたんですけれど、地域社会との接点は何にもないんです。

子どもたちのために住みよい地域社会に幾らかでもしたいと、例えば榊みこしをこしらえてお祭りをするとか、あるいは地蔵盆まがいのことをやりまして、子どもたちに共通の遊びの場を提供しました。

京都の壬生寺でお地藏さんのレンタルをやっているんです。もちろん無料です。だれが借りにくるかという、地域社会としての地域性をまだ十分に持ち得ない、新興の住宅地が申し込んでくるというんです。単にそこで暮らすだけではなく、子どもたちが生き生きとできるような地域社会が必要だということ、皆さん漠然と思っているんですね。そう

## 民俗芸能の現状

星野 きょうはお忙しいところをありがとうございます。

民俗芸能は、親から子へと地域の人々によって伝承されてきたものですが、近年は社会状況の変化により、それが必ずしも順調に引き継がれていない場合が多いようです。そのような中で、例えば学校の課外活動な

いう中で見出されるのが榊みこしのような祭りであり、芸能であるということだと思えます。

逆に言えば、そういう民俗芸能は伝統的な社会には大體備わっているんです。空気みたいなもので、なくなったら気がつくけれども、それが果たしている大事な機能を見失っているんじゃないか。民俗芸能が今の我々の地域の暮らしにどのような有効に機能するのかわかることをもう一度見直してみてもいいかなと思います。

懸田 今、植木さんがおっしゃったことは全国共通の問題で、これは地方でも同じなんです。具体的な例をお話ししますと、芸能なり祭りなりの担い手は青年団だったんですが、青年の絶対数が少なくなつたということです。地方に行きましても、小・中学生はいるんですが、青年・中年がいなくて、六〇歳以上ということ、一番肝心なところの年齢の方が抜けているんです。

さらに、仮に青年の方が多少いらつしゃつても、趣味の会になりつちあります。例えばソフトボール大会をやるというパツと集まるんですけども、村の将来についてどうするかなんていう討論会ですと、わずか数人ということがよくあります。

それから、これは全体的な若者の傾向だと思えますが、練習等で苦勞することを嫌が

どで積極的に民俗芸能を取り上げ、活発な伝承活動を行っているところもあります。それらの例を具体的に広く紹介し、継承の問題に悩んでおられる各地域への一つの指針としたい、ひいては無形民俗文化財の保存・伝承の一助にしたいという趣旨で、きょうの座談会を開かせていただきます。

まず最初に、民俗芸能がおかれている現状について、お考えをお聞かせください。

植木 現代という時代は「ふるさと喪失の時代」と言えると思うんです。一口に言えば、都市化が全国的に進んで、伝統的な地域の暮らしというものが根底から崩れているというんです。見た瞬間、携わつた瞬間におもしろければやる。しかし、じつくり繰り返して練習を重ねて、最後に大きな喜びを得るということを避ける傾向があります。その辺を現状としてまず踏まえる必要があるんじゃないかと思うんです。

須藤 私は東京に住んでいて、地方に出かけていきます。数多くは回れません。でも、舞踊性が強いとか、自分が魅かれたところへは何十年も通い続けます。その中で、初めて行ったときに生まれた子どもが今は立派に成長して、芯になつてきているのを見ると、やはり地域で育つことが大切だと思います。こういう時代だからとか、民俗芸能は時代の中で変化するものだからといって、その根っこを忘れるのではないのでしょうか。

## 学校での民俗芸能教育

星野 文部省で今年度から伝統文化教育というところを始め、その推進地域を二〇か所指定しました。こういう事業を始めるに至つた考え方の一つには、体験学習の推進ということがあるようです。ところで、子どもたちに伝承させることの意義とか問題点についてご意見をうかがいたいと思います。

須藤 子どもたちに伝承してもらふ意義というの、子どもたちの体がまだ自然体

に、大事なこと、例えば自然観とか信仰とかを受け止めてもらう。そういうことをどちらかというと阻害するようなところが今まではありました。でも、そのことと無関係では、やはり人間はバランスを失うんじゃないか。それが芸能の身体表現の中にはつきり出ているんです。これは初め私ばかりで、単に運動をしているというのと、深い意識を植え込まれた上での身のこなしは全然違います。ですから、自然体である子どもの中にやっていくことが大事なんです。

植木 もつとつと体そのもので自然に受け止めていくようなものが、民俗芸能の中にはあるということですね。

懸田 歌う、舞う、踊るは本来は一緒のものですね。それを小学校の低学年から分けて学習しているんです。だから、おもしろくない。植木 学校教育の中で、人間教育ということを感じに言い出しました。民俗芸能の活用も、そのような文脈の中で恐らく言われ始めてきていると思うんです。全人的な教育の一つの手法として、民俗芸能に新たな可能性を求めようとしているんだらうと感じます。

ただ、その場合に、どうしても知識として教え込むという体制が優先し過ぎますね。どこで何をやるにしても、基本になるのは、芸能する喜びだと思えます。何かしなければ

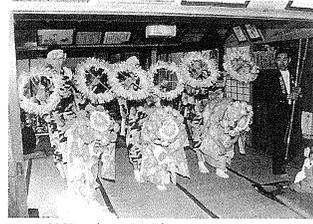
## 特集／民俗芸能を未来へ

思うんですが、練習等で苦勞することを嫌が



かけた・ひろのり／1937年福島県生まれ。60年福島大学を卒業後、県内の高等学校で教鞭をとる。その後、教育委員会文化課へ異動、文化財保護に行政としてかかわる。現在は、福島県立博物館学芸課長、会津大学講師、民俗芸能学会評議員。

やダメですね。  
 植木 そうなんです。  
 須藤 伝承というのは、親から子へと言いますけれど、いい伝承の関係は、祖父から孫へですね。親は子に厳しいですよ。責任がありますから余裕がないんです。ところが、孫になるとだいぶ違うようですね。  
 懸田 福島県でもうまくいっているところは、そうですね。  
 須藤 そうでしょう。子どもたちは難しいものでも本当にやってみようんです。ただ、まだ短い時間しか生きてませんから、社会とのつながりとか、そういうことはわかりませんけれども、少なくとも何かは体の中で感じ取ります。それが第一じゃないでしょうか。子どもは自然体ですから、だれが教えるかによつて違うんです。教えるぞというときに、



田植踊り(二本松市)を踊る子どもたち  
 青年団がやっていたんですが、後継者難で、子どもたちに教えたかどうかという意見が出たんです。そのとき、こんな難しいのを子どもができるはずがないという一部の大人の意見もあつたんですが、

始まりましたら、大人が二〇日ぐらいかかることを一週間で覚えちゃったというんです。覚え方が実に早い。驚きましたね。まず大人の考え方を要することが必要だと思います。それとも一つ、須藤さんのお話にもありましたように、確かに芸能というのは本質が大切なんですが、大人もそれはわからないのです。何のためにこの芸能をやっているか。そういう勉強も必要だと思うのです。  
 それについても、かつて比べて信仰が薄れてきたことは間違いないんです。昔はこの芸能を奉納しなかったら、絶対豊作にならないんだと、ひたすら信じてましたから、どんな苦労があつたつてそれを奉納したわけです。信仰という基盤にかわる何か別のエネルギーを考えざるを得ない現状も確かなんです。  
 例えば神楽です。特に出雲系の神楽は神話にもとづいていますが、今の若い方は神話ほとんど知りませんので、何をやっているかわからない。これほど退屈なことはないんです。ですから、お客さんが一人もいないところで神楽を奉納しているところが幾らでもあるんです。あれではやっているほうだってやり切れなくなりそうですよ。  
 そういうことを考えますと、子どもというのは非常にいいところがあるんです。子どもが一人出てきますと、両親がだいたいい見に来るんです。きょうだい、おじさん、



うえき・ゆきのぶ／1932年兵庫県生まれ。社会人生活を終えた立命館大学に入学し、62年に同大学院修士課程(日本史学)修了。卒業後は京都府で無形文化財・民俗文化財の保護行政に携わり、92年に定年退職。念願のフリーとなつて、現在は日本芸能史、民俗学の研究に専念。立命館大学講師、文化財保護審議会専門委員。

おばさんが来ます。そういう観客の動員というところでも、子どもの伝承というのは非常にメリットがあると思うんです。  
 そして、生涯の中でいちばん記憶力がいい植木 滋賀県長浜の曳山狂言ですが、指導者とか親が楽しんでますよ。子どもよりも前に親が楽しんでます(笑)。それはものすごく大事なんです。子どもも最初は全員が全員とも喜んでるわけではないです。でも、一か月かかって練習するうちに、周りの熱気に巻き込まれていくといいますか、これまで経験しない非日常の楽しみ、つまり芸能する楽しみを発見していくようなんです。本番に立つときには立派なものです。それは周辺がそういう雰囲気をつくっているからです。  
 懸田 途中は苦しくても、最後は楽しくなき

やっぱ信頼できる相手じゃないと。おじいさんと孫というのはなぜかその関係が合う。  
 一つのこと例として、岩手県盛岡市近郊の黒川さんさ踊りをとりあげてみますと、はじめで行ったときには「祭りはどこでやるんですか」ときいても、「昔はやつたけど、今はやらない」という状態だった。盛岡のベッドタウンになり始めていて、かつての地域社会の行事がだんだん手薄になっていきました。  
 でも、古者はもとに戻したかった。私も二三年間という長い付き合いをしながら協力したんです。現在は、子どもさんたちも、お母さんたちもみんな入って、四〇人近い輪で地元だけでやれるようになりましたし、産土神社にちゃんと奉納するところまで持つていったんです。最初に行つたところに生まれた人が、今、太鼓打ちをつとめ、当時若者だった人たちが、今となつては指導的立場になつています。伝承活動がうまくいくようになったんです。



館林神社に奉納される黒川さんさ踊り

懸田 子どもたちへの伝承の欠点は、形だけの伝承に終わる可能性があることではないでしょうか。長い年月磨き上げた微妙なわざ、味わいはどうしても子どもには出せませんね。その点をどうするかが大きな問題です。

形の伝承

星野 須藤さん、形だけの伝承というのはご

意見があるところだと思えますが。  
 須藤 形というのは、何を指して形と言うのか。しかし、見えないものだけが形と言うのから、どっちも無視できないわけです。それから、採り物や装束にしても、それらを持ち、身につけ、かぶることは、動きの質に密接に関係しますから、とても大事です。時代が変化しているからといって、かつてあったものを変えていこうという風潮がありますが、できるだけ変えずに子どもに体験させる。そうすると、調和を取ってきます。  
 私もあるんな例を見せていただいていますけど、なんでこんなに小さい子がおじいさんのような身のこなしができるんだろう、農作業をしたわけでもないのに、本当に打ちの

特集／民俗芸能を未来へ

**星野** 何か模範的な事例とか、こういう方法での伝承が、将来の民俗芸能にとって有効であるとか、その辺はいかがでしょうか。

**懸田** 福島県伊達町の小学校で、地元の人立ちの獅子舞を学校の部活動でやっただけです。最初は、獅子舞ですから、男の子だけやっただけです。それが盛んになって、学習発表会や何かで演じるようになったんです。そうしたから女の子たちもやりたいと言いだしたわけですね。本来、信仰的なものだから、男の子がかぶった獅子頭を女の子にかぶせるのはどうかという意見が出たので、新たにもう一組つくって、女の子と男の子で競演をしているんです。芸能継承の土壌をつくるという意味では、良い例かと思うんです。

将来へ有効な方法

形をちゃんとつくっていくんです。綾子舞の場合は、本当に山奥の地域ですから徹底的にできる。むしろ学校で、生徒に綾子舞をやらせたというよりも、伝承の場、保存会そのものは学校がなかったらやっつけられない状態だったんです。ですから、月に一回か二回は教室を全部開放して、保存会の方のみえて先生方も校長先生も皆、綾子舞を習うんです。そういう形です。うつつきたんですが、学校がなくなっちゃったんです。過疎です。

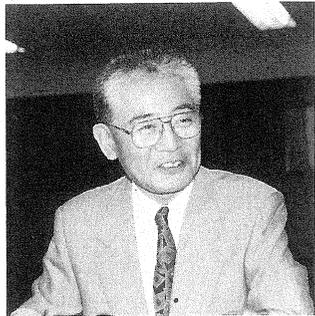
一方で、今、学校は統合されていますから、自分で自分たちの集落のものを教えないで、よその集落のものを教えるんだという苦情が出てきちゃうんです。

それから、大きな問題になっていますのは、学校五日制とかかわりで、確かに休みがふえたのはいいことなんですが、そのために授業の時間を減らさなきゃならぬから、学習発表会運動会を、年一回じゃなく一年おきにやろうという話さえ出てきているんです。さらに困ったことには、踊りとか長時間の練習を必要なものほとんどカットされて、そういうチャンスがなくなってしまう。

やはりこれも福島県の例ですが、三島町という山間の町の年中行事で、鳥追いと虫追いというのがあつたんです。これは中学生たちが中心になって、小学生たちを指揮して、全部



伊達町の獅子舞



星野主任文化財調査官

子どもたちが責任を持つてやるんです。だから、学校の中でできない場合には外に出て、広い意味での部活動という形の継承が理想なのかという気がしてきました。

**須藤** 盛岡市に乙部中学というところがあります。統合されていますので、いろんな地域の子どもが集まっています。その地域それぞれに芸能がある。そこで、学校で年に一回、校庭で芸能発表会をやるんです。それを指導するのは地域の芸能伝承者です。生徒は大体、自分の地域のものを選ぶようです。

この発表会は十数年続いているんですが、三年生になると、かぶり物とかを手作りして次の人たちのために残す。みんなで作っていただくうちに学校に残る。一つの伝統ですね。

**星野** 創作太鼓が最近盛んになっていまして、懸田 創作というのはそう簡単に根づくものではないですよ。

めされることがあるんです。植木 恐らくそういう動きの中にも必然的な何かがあるわけですよ、歴史的な知恵がいつぱい詰まっている。しかし、それはやってみなければ出てこない。今は自覚されなくても、どこかの時点で改めて認識されるということがあると思うんです。

**須藤** ただ、その後なんです。小学校のころはいいんです。中学生になって、高校になってという時間の中で、その子たちが変化していくわけです。

都市化と後継者難



祇園雑子の稽古風景〈南観音山〉「鉦」から入り太鼓方や笛方に進む

**植木** 例えば京都の祇園祭りの祇園雑子です。今、入りたいという希望者は非常に多くて、断るのが大変なぐらいです。しかし、問題なのは、小学生の希望者はたくさんいても、受験、就職で、ポロポロこぼれていくんです。これから戦力だという時にいなくなる。それは都市化が進んでいて、定住性が薄れているというところが一番大きな問題なんです。懸田先生がかかわ

られてる地域はたいへんなんじゃないですか。祇園祭りは都市部ですからまだいいですが、京都でも郡部へ行きますとたいへんです。**星野** 保存会など一部の人だけではなかなか解決できない問題が背景に沢山ありますね。**植木** 六斎念仏の場合でもそうなんです。結構たくさん集まるけれども、一番大事な、若い衆に入るころから、つまり中学二年生ぐらいから、高校進学に備えて、親のほうからもプレキがかかってくる。それを乗り越えてやっとならしたとしても、就職すれば、その地域に住む比率は非常に下がっていますのでね。中堅クラスの、これからという人たちが全くなりません。

**懸田** それが現実ですね。くしの歯が折れるようにポロポロ抜けていっちゃうんです。



すどう・たけこ 1932年生まれ。舞踊研究者。63年以降民俗舞踊への関心を深め、各地の民俗芸能を現地の伝承のままに体得すべく研究をなさねる。69年日本民俗舞踊研究会を設立し、民俗舞踊の記録作成と研究発表公演に携わる(文化庁助成)。現在、全国民俗芸能保存振興市町村連盟参事、日本女子体育短期大学非常勤講師。



六斎念仏〈嵯峨野六斎〉「四つ太鼓」の相打ち

**星野** 須藤さん、例えば新潟県柏崎市の女谷では、学校教育の中に綾子舞を取り込もうと、以前から熱心に行っているところですね。ただし、成長すると村を離れて違う土地に行ってしまう。そうすると、学校でやっていたことが生かされないということがあるわけなんです。その点どうなんでしょうか。

**須藤** 綾子舞は、子どもにとつてとても難しい芸能なんです。やはり一〇代後半ぐらいまでに一度体に入れたものは消えないんです。今、後継者養成を指導しているのは、その頃習った人たちです。本当にいい身のこなしをします。子育て中だったんですけれど、伝承が難しくなって、昔やっただから指導に来てくれと頼まれて。その人が動きまわると、その時代に帰るんです。子どもたちがその人についていきますと、形を覚えるんじゃないかと

須藤 みんな飢えてるんです。求めてるんです。「何かないか、何かないか」と体が要求してるんですけど。手っ取り早いのは太鼓なんです。あらん限りを極限に吐き出したことの喜び。再生をしていくという知恵じゃなくて、一時的にでもいいから全部吐き出そう。それでもみんながやりたがるんです。

そうやってくると、ほかの人と違うものを生み出そうと思って、実際に生み出したと思ってるんですが、結局、みんな同じです。この現象はどうしたらいいでしょうね。私なんか寝込んでるんですよ（笑）。

懸田 奇をてらったということがありありとわかるんです。



昨年8月28日に行われた乙部中学郷土芸能発表会

創作太鼓がはやったので、太鼓を一台から四台に増やして、太鼓を基準にしました。そこにズレが生じたんです。このズレは端で見てもわかりますし、自分たちでもきくとわかっていると思うんです。今のところは勢いがありますからそれでやってみようけど、これは流れを切ってるなという気がしますね。

文化財としての伝承

植木 民俗芸能というのは基本的にある地域に一つなんていうことはまずないで、かなり面としての広がりを持っています。その中から何をモデルにするのか。例えば私は前に北上に芸能祭りに行ったことがありますが、いろんなことを考えさせられました。おいしそうなところだけを取って、結局、最大公約数みたいな芸能になってるようにも思います。伝統文化をどう切り取り、どのような内容にするのかという一番大事なところで、ひよっとするとすごい間違いを起しかねないという気がします。

植木 学校でやる場合には何をとり上げるのかきっちりやる。そのためには、研究者が口を出して、参画していかないとけないと思います。

懸田 学校でやったものが地元に影響を及ぼすこともありますのでね。芸能を、文化財と

すね。

懸田 芸能は生き物ですからね。植木 あんまり厳密に考えなくてもいいのかもしれないと時々思うことがあるんですがね。非常に無責任な言い方をすれば、残るものは残るだろうと。

伝承されていく芸能とは

星野 古いものを守るだけではダメで、現代にマッチしたものにしていくなきゃだという言い方をよく聞きますよね。

懸田 これは私の地元の祭囃子の例なんですけど、地元の若者たちはこのために生きてるように熱心なお祭りなんです。

お年寄りがそばで、嫌な顔をして聞いてるんです。最後に「今の若い者はでたらめばかりかしてやる」と怒って帰っていくんです。

ところが、青年にとってみれば命をかけて練習してるものだから、でたらめどころじゃないんです。ということ、そのお年寄りが昔やってたことと比べると、かなり変わってるんです。その変化をお年寄りはでたらめというふうに表示するわけです。まさに芸能というのは生き物だと感じるんです。

その中で、新たに加わった町内で、何と三拍子の曲をつくったんです（笑）。そうしたら、「やっぱりどつか不自然だ。おかしい」「どか悪い」というのはわかんないけども、何

しての保存と、学校での伝承ときっちり分けて考えないと、大きな過ちを起こしますね。植木 このあたりは冷静に分けて考えていく必要があるだろうと思います。それを結びつけて考えると、どうしても無理が起こる。

以前から、本場に舞踊の所作、芸能の伝承だけに絞っていけば、例えば国立民俗舞踊団のような形でプロによる伝承という形での保存を考えるべき時代に来てるんじゃないか、といわれていますよね。

民俗芸能は生きてますから、自発的内在的な変化はやむを得ない側面ですが、それは文化財の観点から困るわけですから、では、文化財としてどういう手だてが必要なのか。プロによる芸能保存みたいなものを考えていかなければならないという気がします。

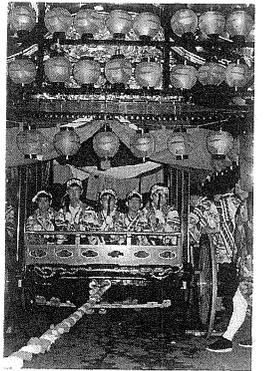
須藤さんはどう思われますか。

須藤 私は専門舞踊家と民俗芸能は根本が違ふと思いますね。国立舞踊団をもしつくるならば、これは相当問題になりますね。そういう舞踊団となりますと、舞台関係の人たちが入ってきます。舞台という制約されたところで、しかも国外からのお客様に見せる。

植木 つまり、鑑賞芸能化という流れは避けられないということですね。

須藤 ええ。

植木 我々はどうしても文化財としての保存ということがありまして、なかなかそこから



祭り囃子の小太鼓は子どもが打つ（二本松市）

となくおかしい」という意見が出ましても、やはり二拍子でなきゃダメなんだということに改めました。

新しい音楽は、義理で継承するものではありませんから、心に響くものは継承されるし、不自然なものほど忘れられますから、その心配ないという気がするんです。

須藤 私も賛成です。

星野 須藤さんのもとと創作舞踊の方ですから、いろいろ体験がおありでしょうね。

須藤 創作は自分の意欲ですから、その時はいいんですけど、普遍性がないんです。ところが、民俗芸能はなぜこれだけの長い時間を次から次へと体を受けてこれたのかということ。芸能する喜びがある。喜ぶだけのものがあるんです。それは一口では言えない、音楽とか、身のこなしとか、地域の人たちの関係、いろんな要因があると思うんです。例えばある芸能は本音が笛が基準でしたが、

自由になれない。ですが、これからは分けて考える必要があるんじゃないかと思えます。

子どもたちにつきつちりと伝統の世界を体得してもらおうということはある程度可能ですが、それはそのまま地域の伝承にはつながっていかない。つまり、文化財の保存・伝承という形ではつながっていかない。これはやっぱり認めざるを得ない面があると思うんです。しかし、体得された記憶は、別のところで必ず花開くはずだと僕は考えたいんです。

住む場所は違うかもしれない。そういう流動性は今後ますます高まっていく。しかし、子ども時代にそういうものを体得した人が全国に散ることで、新しい地域社会の中にそういう土壌が根づいていくことはあり得ると思うんです。それはひよっとしたらものすごく大事に考えなければならぬものかもしれない。新しい地域をつくるために、自分たちが育ったこの記憶を改めて認識し直すとか、自分たちの子育ての場にそういうものを生かしていくというふうになってほしいなと。

懸田 同感ですね。

植木 繰り返すになりますけれども、結局、民俗芸能は基本的には地域の文化財です。この原点は絶対に忘れてはならない。

須藤 再認識する時期じゃないですかね。

星野 どうも長時間ありがとうございました。

## 表紙解説——史跡中城城跡と民俗芸能組踊「護佐丸」

中城城は、沖縄本島中部東海岸の中城湾にそつた標高160m余の高台上に築かれた山城である。

築城年は不明であるが、中山の尚巴志による三山（三山とは、14～15世紀初期に沖縄本島で鼎立していた山北・中山・山南をいう。）統一に大きな貢献をした護佐丸によって15世紀前半に整備されたという。護佐丸は、首里王府攻略をねらう勝連城主阿麻和利を牽制するため中城城に封ぜられたが、阿麻和利によって1458年に滅ぼされた。同年、阿麻和利も首里王府によって滅ぼされた。護佐丸没後は、中城城は一時期琉球国王子の居城となった。その後は、間切番所（地方政府）、村役場、小学校として戦前まで利用された。戦後は、公園として一時期利用された。

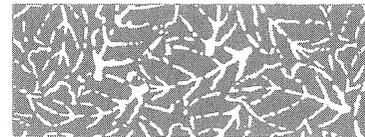
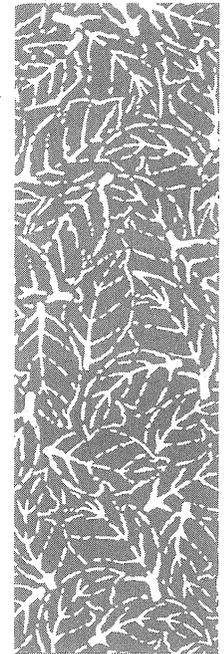
城郭は、六つの郭からなる連郭式である。特に一の郭・二の郭・三の郭と俗称される郭の石積みは、その平面形状が曲線を描き、隅角が丸くなっており、さらに石造アーチ門も設けられていて堅牢優美である。1853年に来琉したペリ―艦隊から派遣された探検隊もその石積み技術に高い評価を与えている。

築城技法や構造において完成度が高く、また城壁等の損壊も比較的少なく城の旧態をよく残しており、昭和47年5月15日に国の史跡に指定された。

今年度から文化庁補助による保存修理事業を実施しており、遺構調査に基づいて石垣等の復原整備を行っていく予定である。

中城城跡の整備事業着手等を祝して、9月30日、10月1日に「第1回中城城まつり」が開催され、中城城跡の所在する中城村・北中城村に伝わる組踊「護佐丸」やその他の民俗芸能が演じられた。

（沖縄県教育庁文化課史跡整備係 我那覇 念）



## 編集後記

そろそろ秋も終わりをむかえ、少しずつ冬の訪れの足音を遠くに感じ始める時期となってまいりました。

さて、今月の特集は「民俗芸能の伝承」でした。日本全国には、その地域独自の民俗芸能があり、我々も何気なくテレビ等で目にすることがよくあります。その際、特にスポット・ライトを浴びるのは子ども達の姿です。まだまだ幼い子どもが大人の中に交じって一人前に演じている姿に思わずニッコリさせられたり、子どもにしかないそのパワーと感性にハッとさせられたりします。民俗芸能は形のないものであるため、「人から人へ」とその技能を伝えていかなければならないものでありますから、まさに、子どもの動き一つ一つが、その民俗芸能の未来を形づくっているといえます。

私自身、中学時代、クラブ活動の一環として、地元の伝統文化・歴史を調査したことがあります。高齢者の方しか知らない、地域の伝統文化というものは思ったよりたくさんあるものですが、核家族化の進むなかで、そのようなものに触れる機会がほとんどないことを非常に残念に思ったことを覚えています。今回の特集の事例を是非参考にして、子どもを中心とした民俗芸能の保存・伝承に、積極的に取り組んでいただきたいと思います。（八）

## 文化庁月報 11月号 (通巻326号)

平成7年11月25日印刷・発行

### 編集—文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2

### 発行—株式会社きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7-4-12

本 部 〒167-88 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03(3571)2126

販売 03(5349)6666

振替口座 00190-0-161

印刷所—(株)行政学会印刷所

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価530円（本体515円）送料76円

年間購読料6360円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

### 広告の問い合わせ・申し込み先

（株）きょうせい 営業第一課 直伝係

電話03(5349)6657（ダイヤルイン）

©1995 Printed in Japan

ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。